

令和5年度 南多摩地域保健医療協議会  
健康安全部会（地域医療安全推進分科会）

令和6年2月22日（木曜日）

13時30分～15時

南多摩保健所1階 講堂・WEB

次 第

- 1 所長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 資料確認
- 4 部会長選出・挨拶
- 5 議事
  - （1）南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 最終評価（案）について
  - （2）改定南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 重点プラン・指標・検証方法（案）について
- 6 報告
  - （1）医療安全支援センター事業について
- 7 その他

令和5年度 南多摩地域保健医療協議会健康安全部会（地域医療安全推進分科会）委員名簿

令和6年2月現在

氏名	所属・役職	出席
山下 弘一	町田市医師会長	代理出席（オンライン）
西村 正智	日野市医師会長	出席（オンライン）
菊田 高行	八南歯科医師会長	出席（オンライン）
新井 利男	八王子薬剤師会長	出席（オンライン）
田中 信大	東京医科大学八王子医療センター病院長	出席（オンライン）
金崎 章	町田市民病院長兼町田市病院事業管理者	出席（オンライン）
中井 章人	日本医科大学多摩永山病院長	出席（オンライン）
小林 昭治	日野市環境衛生協会会長	出席（来所）
橋本 敏政	南多摩食品衛生協会会長	出席（来所）
城所 敏英	東京都新宿東口検査・相談室長	出席（来所）
恒川 礼子	公募委員	出席（オンライン）
鷹箸 右子	八王子市保健所長（八王子市健康医療部保健所担当部長）	代理出席（オンライン）
河合 江美	町田市保健所長	欠席
小川 勉	東京消防庁多摩消防署長	代理出席（オンライン）
小島 幸子	日野市中学校長会代表（日野第四中学校長）	欠席
舟木 素子	南多摩保健所長	出席（来所）

（敬称略）

令和 5 年度 南多摩地域保健医療協議会  
健康安全部会（地域医療安全推進分科会）

令和 6 年 2 月 22 日(木)

【林副所長】 お待たせいたしました。定刻より少し早いですけれども、皆様お揃いでございますので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会健康安全部会を開催いたします。本部会は地域医療安全推進分科会を兼ねております。皆様、本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所副所長の林と申します。部会長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに開会にあたりまして事務局を代表して南多摩保健所長、舟木より御挨拶を申し上げます。

【舟木所長】 皆様、こんにちは。南多摩保健所長の舟木です。本日は大変お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、今年度は平成 30 年度に策定しました南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終年度であることから、この間、現行プランの総括と共に次期プラン策定に向けた検討を行ってまいりました。本日は当部会の所管である生活の安全や感染症、健康危機管理等の項目について現行プランの最終評価(案)及び次期プランの重点プラン・指標(案)をご提示させていただく予定です。また部会に加え、地域における医療安全推進のための地域医療安全推進分科会も合わせて開催いたしますので関連する項目について御報告をさせていただきます。さらに今般の能登半島地震に対する都の支援状況についても御報告させていただく予定です。委員の皆様には南多摩圏域における地域保健医療の推進に向け活発な御議論をいただき、地域保健事業の発展に御協力賜りますようお願い申し上げます。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

【林副所長】 舟木所長、ありがとうございます。次に次第の 2、委員紹介でございますが、委員の皆様の御紹介につきましては本来お 1 人ずつ御紹介させていただくべきところですが、時間の都合もありますので配布の南多摩地域保健医療協議会健康安全部会出欠表にて御確認をお願いいたします。本日は会場御参加が 4 名、ウェブでの御参加が 10 名となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の 3、資料確認になります。それでは資料を確認させていただきます。委

員の皆様には資料 1 の委員名簿、資料 2 の本部会に係る要綱、資料 3～資料 6 として地域保健医療推進プランに係る説明資料、資料 7 といたしまして南多摩保健所医療安全支援センター事業の報告、また今回、改定プランの素案を事前に御送付をさせていただいております。お手許に御用意をお願いいたします。

続きまして本日の会議ですが、設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、会議の議事録につきましては後日、発言者の氏名を含め、ホームページ上に公開させていただきますことを予めご承知おきください。どうぞよろしくをお願いいたします。また記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、こちらもご承知おきいただければと思います。

次に次第の 4、部会長の選出に移らせていただきます。地域保健医療協議会の設置要綱の第 7、第 3 項の規定により、部会長は部会の委員の互選により定めることとされております。本日は現任期で初めての部会となりますので当部会の部会長を御選出いただきたいと思っております。御推薦、あるいは立候補はございますでしょうか。はい、舟木所長、お願いいたします。

**【舟木所長】** 南多摩保健所の舟木です。僭越ではございますが、私から部会長を御推薦したいと思っております。東京都の保健衛生行政に長年携わってこられており、現在は東京都新宿東口検査相談室の室長として感染症予防に御尽力されている本協議会の会長の城所委員が適任ではないかと存じます。

**【林副所長】** ただいま舟木委員から城所委員がご適任というご意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり・拍手)

ありがとうございます。それでは城所委員に部会長をお願いしたいと存じます。今後の議事進行につきましてよろしくをお願いいたします。

**【城所部会長】** ただいま御推薦いただきました城所でございます。前期に引き続き、部会長に御推薦いただき大変光栄に思っております。委員の皆様にも今後とも引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。今年は年初めから能登半島の地震があり、被災地の皆様にはお見舞い申し上げたいと思っております。

さて今年度は地域保健医療推進プランの最終年度となると共に、次期プラン策定に向けた検討の年でもあります。本日は当健康安全部会が所管する生活の安全や感染症対策、医

療安全等、まさにその中に災害対策も所管事項となっておりますが、そうしたことに關する事項についてそれぞれ御審議いただく予定になっております。大変限られた時間ではあります、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものになりますようお願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく御願いたします。

早速議事に入りたいと思います。会議次第に従いまして、議事 1、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価(案)について事務局から説明をお願いいたします。

【林副所長】 副所長、林より御説明いたします。現行プランの最終評価(案)について御説明いたします。皆様、資料の 3 を御覧ください。

まず最初に表紙の記載を御確認ください。本プランは圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置付けられております。圏域 5 市でそれぞれの状況に違いがございますので、個別の取組を単純に比較するものではないということをご留意いただければと思います。次のページをおめくりください。

プランでは各項目の中から圏域全体の取組について進行管理を行うという事項を 1 つ選んで重点プランと位置付け、指標を 1 つ設けて、毎年の進行管理及び中間の最終評価を行ってきました。この資料の上の表でございますけれども、本部会の所管する項目の重点プランが整理番号 16 の健康危機管理体制の充実から整理番号 23、医療安全体制の推進まで 8 項目ございます。各項目の指標について達成度の最終評価を行った一覧表になっています。下の方を御覧いただきますと、評価にあたっての 1 点から 4 点までの 4 段階の基準をお示ししております。平成 30 年度のベースライン時点との比較により判定しております。上の表にもう一度お戻りください。8 項目、圏域全体の平均値に基づく最終評価は一番右側の欄になります。すべての項目が「ほぼ達成した」となっております。

次に資料の 4 を先に御覧ください。最終評価に対する各委員からいただいた御意見 2 点でございました。ここでは①、項目番号 22 の災害対策・救急医療の充実についていただいた御意見について御説明をいたします。御意見は「八王子市が 2 の評価で他市が 3 ではやや違和感がある」という御意見でした。この最終評価につきましては各市の実情に応じた実施体制や方針、達成度により評価しております。ここでの評価の視点は災害対策訓練、研修会の実施状況などで評価をしております。22 ページに本項目の全体の実施状況がございますので後ほど御確認をいただければと思います。御意見ありがとうございます。

次に資料の 3 にお戻りください。A3 の長い資料の 9 ページから 16 ページが各指標ごと

の評価表になってございます。各委員におかれましては事前配布の資料でお目通しをいただいておりますところ、時間の都合上、全体の御説明は割愛させていただきます。ここでは生活環境課長、阿部から個別項目の補足説明をさせていただきます。

【阿部課長】 それでは生活環境安全課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いたします。いま副所長の林から説明がありましたが、私からは資料3の8ページにあります整理番号17の食品の安全確保、南多摩保健所では昨年度の中間評価「やや遅れている」としておりましたが、今回、当保健所の最終評価を3の「ほぼ達成した」としておりますので、その理由を含めまして、当保健所の状況について説明をさせていただきます。ページをおめくりいただきまして通し番号で10ページ、A3の資料を御覧いただけますでしょうか。

こちらの10ページの一番左上にある項目欄を御覧いただきますと、第2章、2、食品安全の確保、その下に指標がありますが、指標欄が食品関係事業者へのHACCPの普及、充実すると記載しております、こちらにありますH、A、C、C、Pの5文字をハサップと言っております。このHACCPと申しますのは、例えば食品の加熱などの重要工程を重点的、あるいは連続的に管理をしまして、食中毒等を防止するという衛生管理手法になってございますが、こちらが食品衛生法の改正によりまして、令和3年6月1日から全ての食品事業者の皆様が義務付けられたという経緯がございます。では実際に保健所で事業所の皆様がこのHACCPに沿った衛生管理、具体的に何をお願いしているかということですが、まず1つ目が衛生管理計画をご作成いただくこと、それから計画に基づいて毎日記録を付けていただくこと、この2点となっております。ただ食品事業者の皆様方、小規模で営業している場合が多いということがございまして、なかなか計画を作成することが難しいということがございました。またコロナ禍ということもございまして、保健所でも立入検査が十分できなかつたという事情も重なって、普及が遅々として進まなかつたというのがこれまでの状況でございます。

そこで当保健所としましては、窓口でHACCPについて丁寧に指導をし、新たに食品の営業許可を取得する皆様方が営業開始までに衛生管理計画を完成できるよう今年度から窓口対応を見直しております。またこれまでコロナ禍のため、主にリモートで実施してきたHACCPの相談会というのがございますが、今年度から完全な集合開催にしまして、参加者全員の皆様は衛生管理計画の作成を完了するまで丁寧に説明をさせていただくという形に変更をしております。この相談会の参加者の方々の中には、例えば外国人の方でなかなか

か日本語が堪能でないという方ですとか、職人一筋でそういった書類を作成したことがないよといった方もいらっしゃいましたけれども、当保健所の職員がつきっきりで作成のお手伝いをさせていただきまして、計画を完成していただいたというところでございます。そういった職員の地道な努力、そして事業者の皆様への御理解もありまして、改正食品衛生法が施行されました令和3年度、当保健所管内において HACCP に沿った衛生管理を行っている方は、全体の2割程度ということでございましたが、現在6割以上、3年前と比較しまして3倍増ということになりましたので、達成度を「ほぼ達成した」という評価にさせていただいております。食品衛生協会の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なる御尽力をいただきまして本当にありがとうございます。事務局からは以上でございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局の方から資料3、資料4についての説明がございました。ただいまの説明につきまして御意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【橋本委員】 南多摩食品衛生協会の会長を務めています橋本と申します。いまの HACCP の件なんですけれども、こちらの食品衛生管理につきまして、このところコロナでもって巡回指導というのができなかったんですけれども、昨年より回り始めましたので、その都度、各実地指導員というのがいて、その皆さんが2ヶ月～3ヶ月に各事業所を回っていていろいろとお話を聞いたりして「HACCPの方はどうなってますか」ということで対応してやらせていただいております。本当に皆さん、帳簿もちゃんとかなりの方に付けていただいております。やはり法で決まってることなんで、ということでお願いしましたものですから、これは適当なことではできないなということを感じておられるようなことを私は受け止めました。やはり常に事業所を回るということが一番よろしいかと思えます。顔と顔が見えるから、本当に何かわからないことも聞いていただけるし、食品衛生という、中毒というのが大変怖いので、やっぱり常に毎日毎日気をつけてやっていくということを皆さんにお話ししております。どうもありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。事務局の方で何かございますか。

【阿部課長】 橋本委員、ありがとうございます。生活環境安全課長の阿部でございます。いまお話をいただいたとおり、巡回指導等、衛生管理に御協力いただきまして誠にありがとうございます。やはり昨年度まで保健所の方もコロナということでございまして、なかなか直接お邪魔することができず、いまおっしゃった顔が見える関係というのをなかなか

つくれない状況というのがございました。それからかなり HACCP の方、導入を進めていただいているんですけども、こちらがそれを確認できていないという状況もございましたので、日々の窓口対応、それから実際に立入検査という形になりますが、お邪魔するというのを今後ますます重視して、食品衛生協会の皆様と連携させていただきながら、HACCP の導入を推進していきたいと考えております。本当にありがとうございます。私からは以上でございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。最後にも質疑の時間を設けますので、それでは次に進みたいと思います。議事 2 の改定地域保健医療推進プラン、重点プラン及び指標(案)について事務局から説明をお願いいたします。

【林副所長】 副所長の林です。次期プランにおいて設定する重点プランと指標の案について御説明をいたします。資料の 5 を御覧ください。

表の下の方になります。整理番号の 16～23 まで白抜き 8 項目が健康安全部会が所管する重点プラン・指標の一覧になります。11 月の協議会で御審議いただいた骨子案では各項目に今後の取組事項を複数掲げておりました。その中から圏域全体で進行管理を行っていく事項を重点プランとし、合わせて目標となる指標を 1 つ設定しております。

それでは整理番号の 16 番から各項目ごとの重点プランと指標につきまして、それぞれ所管課長から御説明をいたします。まず整理番号 16 番は私の企画調整課の所管になっております。御説明いたします。

重点プラン、項目名は健康危機管理体制の充実で、新興感染症発生・まん延時の対策を重点プラン、指標も同じで取組の強化をしていくことといたしました。保健所ではコロナ対応を踏まえて、今後の新興感染症発生時に備えるため対処計画を今年度中に策定する予定です。各市も含め、関係する会議や連絡会の開催状況や訓練、研修の実施状況で検証をしております。

【阿部課長】 それでは続きまして、生活環境安全課長の阿部から項目 17～20、食品の安全確保からアレルギー対策の推進まで御説明をさせていただきます。

まず最初に 17 番、食品の安全確保でございますが、重点プランを事業者の自主衛生管理の取組の促進、指標を食品関係事業者への HACCP の普及とさせていただいております。こちらは先ほど最終評価案について説明させていただいたところでございますが、次期プランでも引き続き HACCP の普及を重点に据えたいと考えております。次に検証方法でございますが、右の方を御覧いただきますと、各種食品衛生講習会、相談会など HACCP に



関する普及啓発の実施状況とさせていただいております。具体的に申し上げますと、先ほど御説明させていただきました HACCP 相談会、特に今年度は非常に手応えを感じておりますので、次年度以降も引き続き実施していく予定でございます。またその他の講習会、イベント、ホームページなども活用しまして、引き続き HACCP の普及啓発に取り組むと共に、既に衛生管理計画を作成していただいて HACCP の導入をお済みの皆様へのフォロー、こちらも合わせて実施をしまし、制度の定着を図っていきたくと考えております。

次にその下の 18 番、医薬品の安全確保というところでございますが、重点プラン、医薬品安全確保対策の充実、指標が医薬品等の監視指導等における制度改正等最新情報の提供としております。こちらには制度改正という文言を使用させていただいておりますが、昨年、国が医薬品の販売制度に関する検討会を合計で 11 回実施しておりまして、先月、市販薬の乱用防止、あるいは医薬品販売制度全体の見直しを含めた取りまとめが公表されております。そして今月、2 月 9 日、国はこの取りまとめを踏まえまして厚生科学審議会の医薬品医療機器制度部会という会議体を立ち上げまして、薬機法、昔の薬事法でございますが、こちらの法律の改正に関する議論を本格的に開始し、年末には結論が出る予定となっております。こうした状況を踏まえ、次期プランの期間中に薬機法の大改正が行われることは間違いございませんので、保健所ではこれを見据えて薬剤師会の皆様とも連携をさせていただきながら、制度改正に関する情報提供を充実させることで医薬品の適正使用、そして今、大変問題になっておりますが、若者によるオーバードーズといった市販薬の乱用防止を図っていきたくと考えております。

続きまして 19、生活環境衛生対策の推進でございます。重点プラン、指標共にこちらは公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策とさせていただいております。レジオネラ症は死亡事例を含めました重篤な健康被害に直結いたしますが、最近も国内各市の公衆浴場などでレジオネラを検出したため営業を休止したなどの報道が大変多くなされてございます。こうした状況も踏まえ、引き続き公衆浴場、旅館、加温プールに対する立入検査や水質検査によりましてレジオネラ症の予防を徹底していきたくと考えております。またレジオネラ症の予防をはじめとした健康被害の防止、あるいは快適で安心・安全な生活環境を確保するためには、多種多様な環境衛生関連施設の皆様が自ら行う自主管理が大変重要になってまいります。こちらについては重点としては記載しておりませんが、引き続き環境衛生協会の皆様はじめ、関係者の皆様に御協力をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

そして 20 番になりますが、アレルギー対策の推進でございます。こちらは重点プラン、指標共にアレルギーに関する情報提供及び普及啓発とさせていただきます。こちらは例えば昨年 3 月、加工食品へのアレルギー表示が義務付けられる品目に新しくクルミが追加されましたが、今年度は保育施設、学校といった給食施設、あるいは食品関係の事業者の方々に対して講習会や研修会を活用して重点的に情報提供を行っております。また保健所では花粉の飛散数を測定しまして、そのデータを都のホームページで公表するといった取組を行っております。南多摩保健所では先月 2 月 9 日金曜日、今年初めての花粉、スギ花粉を観測いたしました。こちらは立川保健所と青梅市にございます西多摩保健所と並びまして今年の都内初観測でございましたので、週明けの 2 月 13 日月曜日、「都内でスギ花粉の飛散開始」というタイトルで東京都として報道発表しまして、新聞やテレビなどでも取り上げていただいたところでございます。アレルギーに関しましては、今後も引き続きそれぞれの職種が専門性を生かし、普及啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。私からは以上になります。

【舟木所長】 続きまして 21 番の感染症の予防と対応について舟木の方から説明いたします。こちらの重点プランにつきましては結核の感染拡大防止のための早期発見と治療終了の支援としております。結核につきましては、日本が令和 3 年に結核罹患率、人口 10 万あたりの患者数ですが、こちらが 10 を切り 9.2 となり、東京都においても令和 4 年に 8.5 となり低蔓延国の仲間入りをしました。患者数が少なくなりましたので早期発見と治療終了の支援が一段と重要になっているところです。指標としましては患者の背景に応じた DOTS の実施とさせていただきます。やはり外国出生の方、高齢者の結核の方が多く占めておりますので、その患者のそれぞれの背景に応じた、生活の状況に応じた服薬支援が重要となっておりますので、そちらを支援してまいりたいと思います。検証方法につきましては DOTS の治療完了率、および服薬完了に向けた支援の取組状況について検証してまいりたいと思います。以上です。

【林副所長】 林です。22 番と 23 番は企画調整課の所管です。まず 22 番、災害対策・救急医療の充実ですが、先月、能登半島での震災も発生した状況でございます。ここでは災害医療連携体制の充実を重点プランとし、訓練や研修会等を通して災害医療連携体制の充実を指標といたします。関係機関との連携や各種訓練の実施状況、そういった取組で平時より災害に備えて取組をしてまいります。

最後の項目ですが、23番、医療安全対策の推進です。この後ご報告させていただきます医療安全支援センターの取組が主になっております。重点プランは医療安全支援のための取組の推進、指標ですが、研修会、講習会における情報共有となっています。検証のあり方は住民、医療機関等との情報共有の状況で検証をしております。

資料5についての御説明は以上になります。資料6を御参照ください。資料6はこれら重点プランにつきまして各委員からいただいた御意見と対応の一覧となっております。御説明は割愛させていただきますが、お忙しい中多くの御意見ありがとうございました。プラン作成の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

**【城所部会長】** ありがとうございました。ただいま資料5で改定プランの重点プラン、それから指標、そして検証方法等の御説明がございました。また資料6では委員からいただきました御意見に対する対応について示されていると思います。では以上、地域保健医療推進プランについての御説明ですけれども、何か御意見がありましたら、あるいは質問がありましたらよろしくお願いたします。いかがですか。どうぞ。

**【小林委員】** 22番の災害対策の部分なんですけど、今回の能登半島の震災で一般的に想定されている以上の被害が見られて、特にやはり地方ですから孤立しちゃったりしてるどころ、行きたくても行けないとか、そこから脱出したくともできないとかというような問題がいろいろ言われておりますよね。東京の場合にはそういう地域って非常に限られた地域になると思うんですけども、改めて何かあると、想定外、想定外と行政も逃げたりする部分を感じられるんですけども、そういうようなことをやはりできる限り想定した範囲での保健所としてのものの考え方等というのは検討しておく必要があるんじゃないかなという気がするんですけども、この辺はいかがでしょう。

**【城所部会長】** では事務局お願いたします。

**【林副所長】** 副所長の林です。御意見ありがとうございました。災害も広い意味では健康危機管理という範疇に入ると思います。新型コロナのときに非常に保健所の状況が逼迫した状況がございました。そこで先ほども説明させていただきましたけれども、新しい新興感染症対策、特に新興感染症ということではありますけれども、全体として健康危機管理が起きたときにどのような関係機関と連携していくかということにいま非常に注力をして保健所としては関係機関と協議をしております。なので、これは被災地の支援の経験も役立つと思いますし、東京で起きたときの対応についても役立てられると思いますので、そ

ういった取組をしてございます。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。今回の災害をめぐっては、最後の方にまた支援の報告とかございますので、またそのときに御発言をいただけたらと思っております。日野市医師会の西村委員、何かございますでしょうか。よろしければまた後ほど御意見をいただきたいと思えます。

以上、保健医療推進プランについての説明がございました。今後事務局で作業を進めていただき、来年度の地域保健医療協議会で最終評価と改定について最終案を提示する予定と聞いております。委員の皆様方も引き続き御協力のほどをよろしくお願いいたします。

では続きまして、今度は報告の1ですね。医療安全支援センター事業について、これは地域医療安全推進分科会に関する報告ということでございますけれども、この医療安全支援センター事業についての御報告をよろしくお願いいたします。

【林副所長】 はい、林です。それでは資料の7、23ページを御覧ください。令和4年度の医療安全支援センター事業の実績について報告をさせていただきます。まず医療安全支援センターについてですが、医療法により都道府県や保健所設置市に設置されております。南多摩保健所では本日の健康安全部会をこのセンター事業についても協議する場と位置付けさせていただいております。このセンターの事業の柱の1つが患者の声相談窓口です。医療に関する相談に答えると共に、患者や医療機関とのより良い関係づくりに寄与するための情報提供、啓発を行っております。令和4年度の実績を御報告いたします。中程の1の患者の声相談窓口というところを御参照ください。

(1)の相談件数ですが、図1のグラフのとおり、令和4年度は323件の相談が寄せられ、前年よりは増加しましたが、コロナ禍前の相談件数よりは少ない状況です。図の2のとおり、内訳は「相談」が約7割、「医療機関等への苦情」が3割弱となっております。(2)の相談者の状況でございます。図3のとおり、相談者の内訳は青色「本人」が約8割、オレンジ「家族・親戚」が約14%で全体の9割以上を占めております。図4のとおり、相談者を年代別で見えます。「40代以上」が多く、オレンジ「女性」が多く見られる状況となっております。おめぐりいただきまして(3)になります。相談の多い診療科ですが、表1に平成30年度から5年間の推移を掲載しております。内科、歯科、整形外科、精神科に関する相談が例年上位を占めている状況です。また表の下に記載しましたように、診療科目「なし」の割合が令和4年度は顕著に増加しています。新型コロナウイルスに関する相談が増えただけではなく、受診を控えていた方々のさまざまな不調による受診科の相談が増

えたことが一因と考えられます。(4)の相談と苦情の内容でございますが、図5の青い横グラフが相談です。「医療機関の紹介、案内」が50件と最も多いです。苦情につきましてはオレンジ「コミュニケーションに関すること」30件と多くなっていました。次に図の6、相談区分別では緑の「診療所」その次が「その他の病院」というふうになっておりました。次の25、26ページにつきましてはお時間の関係で割愛させていただきますが、コロナ禍における相談状況の報告、また保健所に寄せられた相談、苦情事例の一部を御紹介しております。お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

続きまして、2の研修会、講習会の実施状況について御説明をいたします。(1)の患者相談窓口担当者、医療安全推進担当者の研修会ですが、2回実施いたしました。11月29日に高齢者施設における医療安全対策として東京都の感染症対策チームとしても御活躍の講師をお招きし、ハイブリッド形式で行いましたが、参加者から大変好評をいただきました。2月1日には医療機関における個人情報保護についてオンライン形式での開催としたところ、36件の御参加をいただきました。(2)の住民向け研修会でございますが、コロナ感染症流行の影響で令和4年度は中止とさせていただきます。なお令和5年度、本年度は11月に実施しております。次に(3)の医療安全推進担当者連絡会ですが、管内の安全推進担当者との情報共有、ネットワークの強化を目的といたしまして11月6日に開催をいたしました。センターでは今後も皆様のお役に立てるような情報発信をまいります。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

**【城所部会長】** ありがとうございます。医療安全支援センターは各保健所に設置されているということですが、八王子市保健所における運営状況についても御発表いただきたいと思います。八王子市保健所の白石課長、お願いいたします。市の方は議会が行われているようで所長さんは参加できないということで、今回、白石課長と伺っているんですけども。ちょっと時間の関係もございますのでつながったらまたやっていただくとして、では先ほど南多摩保健所からの報告がございましたけれども、医療安全支援センターについて御質問、御意見があったら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にならぬようございまして先に進ませていただきます。7のその他です。これにつきましては事務局の方から報告があるということなのでよろしくお願いいたします。

**【岡田課長】** 地域保健推進担当課長の岡田でございます。私より2点御報告をさせていただきます。1点目が地域保健医療福祉フォーラムについてです。このフォーラムは八王子市保健所、町田市保健所、南多摩保健所の3保健所で毎年共同開催しております。今年

度につきましては1月15日月曜日に4年ぶりに会場開催することができました。圏域の病院や訪問看護ステーション、市役所、保健所から10演題の発表があり、会場にも70名程度の参加があり大変盛況に終了することができました。詳細につきましてはまた次回の協議会にて御報告させていただければと思います。

続きまして、今般の能登半島地震に関する支援状況についてです。1月1日に発災し、1月3日に厚生労働省からDHEATと保健師チームの派遣要請がありました。東京都全体で派遣調整を行いまして、1月5日に保健師班の派遣が決まり、1月9日から現地入りを行っております。5泊6日の日程で保健師班は石川県金沢市に新しく設置されました1.5次避難所というところが派遣先となりました。こちらは3月下旬までの派遣予定ということで、まず1月9日から東京都が3チーム入りまして、その後23区、八王子市、町田市と派遣をお願いしておる状況でございます。2月3日から2月8日までが八王子市保健所が現地入り、それから2月8日から2月13日まで町田市保健所に現地対応をいただいたということで圏域の保健所にも多大なる御協力をいただいているところでございます。また厚生労働省からの追加要請、もしくは支援延長の可能性も考えられるため、いま各市に対しまして保健師の派遣協力の可能性についてお伺いし、回答をいただいているところでございます。次の国からの要請の可能性なども踏まえまして、いま準備を進めている状況です。それからDHEATです。DHEATにつきましては1月24日から2月17日まで現地対応をいたしました。派遣先は石川県庁で現地の保健医療調整本部のサポートなどを行いました。DHEATは5班までで派遣終了し、現在は他県へと引き継いでおります。南多摩保健所内では全部で9名を派遣したところです。以上になります。

【城所部会長】 はい、ありがとうございました。被災地への支援についてはいま保健所からの御報告ということで、細部に説明がありましたように、DHEATという形での被災地への支援体制が整備されてきておりまして、保健所からも派遣されたということで、これにつきましては南多摩保健所だけでなく八王子市保健所、あるいは町田市保健所からも派遣されていくということですけど、八王子市保健所とはつながってますか。

【白石課長】 すみません、聞こえますか。急な連絡が入り失礼しました。

【城所部会長】 実はこの前の医療安全支援センター事業についての御報告もいただきました。かつたんですけども、どうしますか。

【白石課長】 では合わせて報告させていただいていいですか。

【城所部会長】 そうしていただけますか。それでは八王子市保健所から白石課長、よろ

しくお願いします。

【白石課長】 資料を用意しましたので共有できたらなと思ってるんですけども共有できますか。大丈夫でしょうか。ではまず八王子市の医療安全支援センターの事業の実施状況ということで御報告をさせていただきます。

大きく医療安全相談窓口とあと医療安全研修会というふうに、大きく2つの事業になるのかなと思っております。八王子の場合は相談時間を平日の月～金、8時半～午後5時までなんですが、お昼休みは、いま直接職員を雇用してやっているものですから、お昼休みは受付時間を持っていないというのが現状です。まず電話を基本としまして、ホームページだとかメールだとか、あるいは面談、直接の対面も希望に応じては対応しているという形です。相談件数でございますけれども、平成30年がピークですかね。そこにあります1018件。令和4年、ちょっと古いデータになっちゃいますけれども、ちょっと前になっちゃいますけれども、令和4年では806件の実績があるというところでしょうか。806件の内訳みたいなものはそれなりのところになるんですけども、特徴としては八王子は精神科が多く病院がありますので、その辺の問い合わせが他のところと比べると多くなるかなというふうに感じてます。ちなみに806件中57件でパーセンテージで言うと7%ぐらいが精神科の相談というところになっております。こういった相談内容は報告書にまとめて、八王子の医師会ですとか、八南歯科医師会の八王子支部であったりとか、あるいは薬剤師会、そういったところと共有するというようにしています。実はここにありますが、電話相談の業務を来年度から、今年の4月から委託化を予定してまして、そうするとさっきの昼休みの話じゃないんですけども、その辺の解消もできるかなというところでいま来年度の事業の準備をしているところです。

最初に言いましたもう1つ大きなところで安全研修会というのがあります。令和4年度で説明させていただきますと、一橋大学の教授に来ていただきまして、児玉教授ですね、医療法と医事法の話をしていただきました。いわゆる医師の応召義務と言うんですかね、「その辺で悩んでいたの」ということで参加者からは御意見、感想をいただいているところです。参加者は25名このときはいました。ちなみに今年は既にもう11月22日に開催してまして、このときは法律事務所、仁邦法律事務所の墨岡弁護士に来ていただきまして「医療側弁護士が教える患者トラブルの対応」ということでお話しいただきまして「実例が多く大変役に立った」なんていう御意見をいただいたところでございます。

すみません、以上が医療安全の方の報告です。

【城所部会長】 八王子市保健所の医療安全支援センターに関する御報告ということで、いまの御報告について何か御意見等ございましたら。西村委員、よろしく申し上げます。

【西村委員】 日野市医師会長の西村です。八王子市さんの報告を聞いて、南多摩の保健の報告と少し、平成 30 年度をピークとして令和 4 年度も減っているような感じなので、これはやはりちょっとうまく相談というか、患者さんとのコミュニケーションも全体的にうまく取れてきているような、何かそういうものがあるのかということをお教えいただきたいなと思いました。いかがでしょうか。

【城所部会長】 白石課長、いかがですか。

【白石課長】 そうですね。なかなかその辺の分析までは行ってないのが正直なところですけれども、うちの方はこういった苦情めいたものが少なくなっているというのは良いことだなという評価をしまして、それが結果的に委託化みたいなものにもつながっているのかなというふうには認識と言いましょうか、判断しているところでございます。

【西村委員】 ありがとうございます。是非南多摩保健所も、日野市も特に苦情が多くて、見てると整形外科が多いということで、私もちょっと考えるところはあるんですけども、やはりもし減っていくようであればやはり本当に外部委託で十分であればそういう形で、またいま AI とかも出てきておりますので、そういう中でかなり患者さんとのコミュニケーションを良くして苦情を少しでも減らす方向でやっぱり日野市医師会としてもやっていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。以上です。

【城所部会長】 南多摩保健所、いかがですか。

【林副所長】 南多摩保健所、林です。センターの運営に関しましては日頃から本当に地区医師会のお世話になっております。御協力ありがとうございます。南多摩の場合はスキルの高い非常勤職員を雇用しているという形になっております。なので、委託ではないのでお昼休みはちょっとお休みをさせていただいているのが現状ではございます。ただやはり患者様の苦情の中には不安とか、うまく聞けないとか、そういったところにもつながっておりますので、そういったところも寄り添う形でご相談させていただき、本当に医師会、地区医師会とか関係の機関の皆様には連携をお願いしながら運営してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【城所部会長】 西村先生、お顔が十分映ってないのでできたらカメラを。目から上が映るようになりましたので、はい、よろしいです。いまのお答えでよろしいでしょうか。

【西村委員】 確かに電話なんかは昼休みとかで出ないということだけでまた患者さんの



不安が募る方もいると思いますので、やはり八王子の取組のようにずっと電話に出て、速やかに回答していただければまたより良いコミュニケーションが築けるのかなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。それでは八王子保健所に、続きましては被災地への支援についての御報告をお願いしたいと思います。

【白石課長】 それでは保健師チームの被災地支援について報告させていただきます。こちらの方も先日、東京都の方の報告会の方で使ったスライドがありますので、それを共有して写真中心に見ていただけたらと思います。共有の方はできてますでしょうか。

先ほど紹介いただきましたように、八王子のチームとしましては2月3日から2月8日まで、金沢市にあります1.5 避難所、スポーツセンターに行っております。

これは東京駅で出発するときに見送った、八王子市、こちらの方に住んでる者は誰も行かなかったんですが、東京駅を挟んで東側に住んでいる鷹簀所長は東京駅まで見送りに当日朝行かれています。

これの方が伝わりやすいですかね。それぞれのテントがそれぞれのご家庭になってまして、これはうちの保健師が、いわゆる御用聞きと言うんですかね、お体の具合ですとか、そういったところを伺いに行っている様子ようです。

これはおトイレなんでしょうけども、かなり感染症なんかも流行ってまして、うちのチームが行ったときには大分落ち着いてきてたようですが、それでも1日数回はしっかりと消毒作業なんかもしていたということを聞いてます。

これが2次避難所へのスクリーニングということで2次避難所、宿泊施設なんですかね、ホテルだとかそういったところが2次避難所になるんですが、そこへ移るにあたってこの1.5 避難所でヒアリングをしながら行ける方を選定していくというか、ほとんどの方が入っていただけるといことですが、そういったことも業務としてやっていたという報告を受けています。

次にこれはロジの業務ですけども、パソコンの写真が左側出てますけども、受付になる窓口とメインアリーナで避難者の様子を管理する台帳とを共有するんですね。それがネットワーク化されてないので、その辺間違えちゃいけないんですが、非常に気を使いながらUSBで入所者、避難者の情報を交換していたというふうな報告を受けています。

あとはロジの方はこういうオート処理の次亜塩素酸ナトリウム液を交換したり、ボランティアの方と一緒にやったりもしてたようです。

最後になりますけども、八王子チームが感じたところなんですけど、うちのチームは実はレンタカーを借りました。6人チームだったのでワンボックスの大きいのを借りたんですけども、現地に行ってから作業中の休憩所なんかなかなか用意できなかったのも、車で一息つけるような場所があったというのは、移動だけじゃなくて、そういう面で非常にレンタカーは良かったなという報告を受けております。あとは4つ目ですかね、上履きと外履き、トイレなんかは外履き、さっきあったテントを張っている場所はアリーナ内なんで上履き、そういった靴の履き替えなんか結構思ったより頻繁だった、なんていうところが生の声として聞こえてきたところがございます。以上になります。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいまの、その前の南多摩保健所、そして八王子市保健所からの支援の御報告がございました。これに関する御意見、御質問等あったら。あとは今回、こういった被災地への支援については保健師以外にも各病院であるとか、DMATとか、それから消防、あと医師会からはJMATとかいろいろな被災地支援の取組があると聞いております。きょう参加されている委員の皆様方もいろいろ関わりがあったりしてると思いますが、何か御意見、御報告があったら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。病院なんかでの取組なんかはいかがでしょうか。大丈夫ですか。この辺いろいろ御意見とかいただけるかなと思っていただんですけども。

特にならなければ、では私の方から一言だけ。ちょうど地震の後、いわゆる羽田空港でのJALの事故がありましたけれども、そして奇跡的と言われてるようにJALの方では被害者が出なかったわけですね。これについてはやっぱり日頃の訓練というのがやはり有効だというふうに言われています。そういう意味では災害対策等でも日頃の訓練というのが、そのことを想定した訓練というのが非常に重要なこと。先ほど小林委員がおっしゃったのかな、想定外ということは逆に最近はそのような意味では想定外ってあんまり許されない状況になっていて、能登半島の地震も結構その前の群発があって、あの規模の地震としては若干想定を超えるところがあったかもしれないですけども、やはり想定外とは言えないというか、あそこはやっぱり地理的なあれで、被害が起こった後の支援の体制、交通網とか、その辺をどういうふうに想定していくのかとか、若干不十分な点があったとは思いますが、そういう意味ではやはり相当大規模なところまで想定して対処をしていかなければいけない時代だということ、そしてそのための訓練が非常に重要だなということを感じた次第です。こんなところでよろしいでしょうか。

では以上で事務局が用意した議事はすべて終了いたしました。いままでのところで言い

足りなかったところ、あるいは確認したいことがございましたら御質問お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。大丈夫ですね。それでは会場参加の委員の皆さんもよろしいでしょうか。

それでは本日は円滑な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。では事務局に進行をお返ししたいと思います。

**【林副所長】** 城所部会長ありがとうございました。また会場参加の皆様、そしてオンラインの委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございました。本日いただいた御意見を参考としてプランの改定作業を進めてまいりたいと思います。なお、来年度の南多摩地域保健医療協議会、親会議でございますが、例年どおり7月下旬の開催を予定しております。お忙しいと存じますが、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして今年度の健康安全部会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

－ 終了 －